

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回東村山市創生総合戦略推進協議会				
開催日時	令和3年11月16日(火) 午後6時30分から午後8時00分				
開催場所	いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	<p>●出席者： (委員) 山本尚史会長、山口和歌子副会長、泉川寛樹委員、磯前剛生委員、榊原弘泰委員、當麻武勇委員、前村敦委員、溝井裕之委員、村田徹委員、 (理事者) 渡部尚市長 (市事務局) 平岡経営政策部長、東村経営政策部次長、深野企画政策課長、長谷川企画政策課長補佐、高木企画政策課主査、中田企画政策課主任</p> <p>●欠席者： なし</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	0名
会議次第	<p>1 委嘱状交付 2 開会 3 市長挨拶 4 議題 (1) 報告事項 ①東村山市創生総合戦略 令和2年度の取組と計画期間の総括について (2) 協議事項 ①第2期東村山市創生総合戦略 進捗管理の様式について 5 その他 6 閉会</p>				
配布資料	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度第1回東村山市創生総合戦略推進協議会次第・【資料1】東村山市創生総合戦略 計画期間の進捗状況について・【資料1-1】東村山市創生総合戦略 基本目標別施策一覧・【資料1-2】東村山市創生総合戦略総括・【資料2】第2期東村山市創生総合戦略 基本目標別施策一覧・【資料2-1】進捗管理の様式案の視点				
問い合わせ先	経営政策部企画政策課 電話番号 042-393-5111 内線2213 ファックス番号 042-393-6846 e-mail : kikakuseisaku@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp				

会 議 経 過

1. 委嘱状交付

- 渡部市長より委嘱状を交付
- 委員自己紹介
- 事務局自己紹介

2. 開会

(事務局)

- 資料の確認

本日の協議会には委員9名出席。協議会委員数の過半数を満たしているため、東村山市創生総合戦略推進協議会設置規則第6条第2項の成立条件を満たしている。

(会長)

平成28年度の第1回協議会において、本会議は原則公開とし、その都度、案件によっては一部非公開にすることとした。

本日の会議内容において、非公開にする特段の理由はないと判断されるが、本日の会議はすべて公開ということによろしいか。

- 異議なし

(会長)

それでは、傍聴者の方がいらっしゃれば、事務局にてご対応いただきたい。

- 事務局確認、傍聴者なし。

3. 市長挨拶

(市長)

本日はお忙しいところ、またコロナ禍にも関わらず、本年度第1回東村山市創生総合戦略推進協議会にご出席を賜り感謝する。新たに委員となっていた磯前委員には、よろしく願います。他の委員の皆様には、昨年度まで第2期東村山市創生総合戦略の策定に関し、大所高所からご議論、ご指導、ご協力をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

第2期創生総合戦略と同時並行で、第5次総合計画をはじめとする市の重要計画を13個策定した。今後、これらの計画に沿って市政を推進するに当たり、より良い執行体制を構築するため、組織改正や一部事務分掌の見直しを行った。その結果、総合戦略関係の事務については、総合計画を担う企画政策課に統一をすることとし、今後は総合計画と総合戦略を二つの両輪に見立てて、ソフトとハード両面にわたってまちづくりを推進する体制とした。総合戦略関係は、事業が多岐に渡ってきたことから、計画の策定と進捗管理等については企画政策課で受け持った方が、より具体的なシティセールス、シティプロモーション等の事業が進めやすいただろうということから、こうした業務移管を行わせていただいたことをご理解いただきたい。

今日の議題としては、第1期総合戦略の振り返り作業をしていただき、総括的なことをご指導いただく。また、第2期総合戦略の進捗管理あるいは検証作業をどのようにするのが宜しいかについて、ご意見をいただければと思うので、本日はよろしく願います。

4. 議題

1) 報告事項

(会長)

議事に入る。(1)報告事項の「①東村山市創生総合戦略 令和2年度の取組と計画期間の総括について」事務局より説明願う。

(事務局)

- 「【資料1】東村山市創生総合戦略 計画期間の進捗状況について」
- 「【資料1-1】東村山市創生総合戦略 基本目標別施策一覧」
- 「【資料1-2】東村山市創生総合戦略総括
事務局より説明

(会長)

この進捗あるいは総括から、第2期に向けて、第1期からどのようなことが言えるか、または活かしたいかということも含め、感想や提言などあれば願います。

(委員)

評価方法について伺う。まず4番の「『生きる力』を育む教育の推進について」、進捗状況がB評価となっている。B評価というのは順調に推移しているということだが、全体の印象としては、基準値や平成27年の数値からそれほど大きく上昇しているわけではない。おそらく、情報政策課が担当するICTの成果で全体として底上げになっていると思われるが、それがよくわからない。次に9番の「観光まちづくりの推進」について、具体的な取組のうち、観光情報発信事業はすでに事業が終了しているが、進捗状況がCからBに上がっている。また、10番の「地域主体のまちづくり活動の推進」についても同様に、コロナの影響で足をひっぱられており目標値には届いていないが、評価が甘くついていると感じるため、どのようにこの評価としたのか伺いたい。

(事務局)

まず4番について、KPIの部分だけ見ると順調に推移していると言えるのかというところがあったが、委員ご指摘の通り、全体としてはGIGAスクール構想の進捗を踏まえてB評価にさせていただいた。次に9番だが、経年で見れば概ね増加傾向と言えるのではないかとこのところ、B評価とさせていただいた。最後に10番については、目標値27.9%に対して、21.8%ではあったが、これまでの経過で数値としては一番高かったというところ、B評価とさせていただいた。

(事務局)

取組として概ね方向性は間違っていないとしても、基準値を少しでも超えていればBとして良いのかどうか、他にも何か表現としては必要かもしれないというよう

なご意見かと思う。今後の進捗管理の様式についても基本的に似た様な作りでお示ししているが、評価の仕方について、判断のしやすさとしてわかりやすい表現があるかどうかも含めて委員の皆さんから意見をいただきたい。

(会長)

評価方法として甘い点があるということであれば、今後改善することもあるし、今のように評価の理由を聞けば、納得できることも非常に多いと思う。

(委員)

資料1-2について、総括が全部「効果的な施策であった」という終わり方をしており、プラスの話しか出てこない。総括であれば、次につなげるためにこの部分が足りなかったのだからこうの方が良いというように、課題についての視点があってしかるべきではないかと思った。

(会長)

全体的としては効果があったというふうに思う。ただ、ここは効果がもっとあったはずであるとか、ここを工夫すれば良いというところは、ぜひ皆さんからもご指摘いただけるとありがたいと思う。

(事務局)

ご指摘のとおり、確かにもっとできたであろうことや、今後の課題はあると思っているが、各具体的な施策に紐づく取組については、基本目標の達成に向けて、計画期間中取組を進めてきた結果、一定の効果があったというふうに市としては考えている。ただ一方で、これらの取組以外にも、基本目標の達成に資する取組があったのではないかという点については、ぜひ意見をいただき、それを踏まえて第2期へ繋げていきたいと思う。

(委員)

8番の「市内産業の活性化」について、指標の基準値が平成26年7月1日現在で1事業所あたりの年間商品販売額153百万となっている。そして目標値は令和元年で154百万となっているが、年によって物価の上昇率が金額に影響するため、はたして金額だけを目標値として判断して良いのかどうか検討してもらいたい。また、令和2年度を取組として、「市内18商店会に対して訪問相談を実施した際に、後継者の育成や事業承継について聞き取り調査を行った」とある。計画期間の総括では、「相談会等を通じて事業承継指導を実施していく」ということで結んでいるが、本来事業承継は、やる気のある人であればもうやっている。後継者に対する支援についてもこの文言の中に入れるべきではないかと思った。

(委員)

4番の「『生きる力』を育む教育の推進」に対するインパクトが弱い。実感としては、東村山市は近隣市と比べて学力が低いとか、たとえば塾も他市へ行った方が良いという情報を耳にする。そもそも中学受験率が低い。これは裏を返せば、地元の中学校在荒れておらず、落ち着いた学校生活を送れるからだとも言えるかもしれないが、受験率が低いというのは魅力に感じてもらいにくいのではないか。近隣で言えば新座市だとクラスの半分くらいが受験すると聞くが、東村山市だとクラスで数名しか受験しない。例えばだが、中高一貫校を作るとか、制服をなくして性的マ

インリティに配慮するとか、インパクトがある施策を打ち出すと、子育て世帯に魅力を感じてもらえるのではないか。

(会長)

すぐに実現できるかは別として、地方創生総合戦略であるので、長い目で見てインパクトがあるというのも大事だと思う。

(委員)

教育に関しては、東村山市の場合、学習が遅れている子どもの支援にはすごく力を入れているのはわかっている。逆に、できる子をもっと伸ばしてあげるような政策が少し弱いと思った。そういった政策は話題性もあり、人を寄せ付ける力にもなると思う。

(委員)

7番の「起業・創業に対する支援」の進捗状況がAとなっている。商工会の方だとか、ご自身が起業された立場から周りの仲間というところで伺いたいのだが、創業者が増えたという実感はあるのでしょうか。

(委員)

自分の周りではあまり変わっていないと思う。ただ、どのように起業すれば良いかわからないという人に対して、Bisport 東村山があることを伝えている。相談窓口が一つ増えたというのは良かったと思う。一方で、Bisport 東村山を利用したところ、中小企業診断士の方に自社の宣伝をされたと言って帰ってきた人もいた。一長一短あるとは思いますが、窓口が増えた分起業しやすくなったのではないかと感じる。

(委員)

やはり実際に東村山で勤めている人、子育てしている人の実感が進捗状況と同じであれば、評価が妥当かどうかわかると思うので、こちらの意見を参考にして進めてもらえればと思う。

(会長)

Bisport 東村山については、開設してまだそれほど時間が経っていないということもあるが、効果的に利用できるようにするために、どのようにフィードバックを受けたら良いか、提案があればご発言いただきたい。

(委員)

自分自身は利用したことはないが、聞いた話では、創業の仕方が何もわからない人にとっては良いと思う。ただ、ある程度テクニカルになった段階での相談では、あまり効果的ではないという感覚はある。創業のしやすさということだけで言えば、効果があるのではないか。

(委員)

私は一度 Bisport 東村山を利用したことがあり、今の意見とは少し印象が違う。何のプランもなく相談に行くと使えないが、ある程度かたちになった書面を持って具体的なプランについて相談すれば、そのプランの動かし方を教えてくれる。それ

以外にも、企画に対しての問題点や甘い点を指摘してもらえて、すごく有効に活用できるところだと思う。

(会長)

相談する方の状況によって、有効に使えるかどうかが変わってくる。専門的な相談をするには、Bisport 東村山だと窓口が違うということで、もしかすると経営者の方が相談をする場合の窓口が別に見えるようになっていると、ミスマッチが少なくなると思う。

(委員)

7番の「起業・創業に対する支援」では、令和2年度を取組で創業者が26人ということだが、どういう業種が多かったのかがわかれば教えてもらいたい。

(事務局)

手元に資料がないため今お答えすることはできないが、担当所管には業種などを把握している資料があると思う。当市で多く創業されている業種がわかった方が今後の展開も議論しやすいと思うので、担当所管に確認してお答えしたい。

(委員)

東村山市の産業の特徴を知りたいと思った。東村山市は小売業が多いということ、医療関係に従事する方が非常に多いというイメージがある。当行には久米川支店があるが、創業して口座を作りにいच्छるお客様は、周辺の飲食店の方が非常に多い。あとは建築関係も多いという印象がある。起業創業を促していく上で、東村山市として推していく産業の一つ作ると特色が出るのではないかと思った。たとえば渋谷区であればIT関係が圧倒的に強いというように、特色を出すと同じ業種の人たちが集まってくるという動きになれば、より産業の活性化、起業の活性化に繋がっていくと感じている。

5番、6番の農業関連について、認定農業者が60戸となり目標を達成しているが、我々も地主さんを回る中で、後継者がいなくて畑がどんどん宅地になっているのを感じている。生産緑地の期限のこともあり、ものすごい勢いで減っている感覚が強いが、これは東村山市に限らず近隣市でも同じ動きになっている。都市農園を維持していくのであれば、東村山市で都市農園をやっていくことに対するインセンティブが働くようなPRが必要だと思う。後継者不足で農家が減っていくのはやむを得ない時代だと思うが、それをカバーする手段の一つとして、都心から近いことを武器にした都市農園の誘致をしていくような試みが必要なのではないかと感じている。

(委員)

7番の「起業・創業に対する支援」について、第1期計画期間の取組には入っていないが、今年度から創業塾を近郊で実施をしている。商工会で実施している個別相談は、課題が明確になっていないと期待する回答が得られず有効に活用できないという点については、創業塾において、例えばマーケティングとか労務管理とか、それぞれの分野に特化して学ぶことにより、自身に不足する部分などの課題が見えてくると思う。その上で特に気になったところを、商工会の個別相談で深掘りしていくような流れができていくと、各機関が連携した創業支援に繋がっていくと思う。融資制度の特定創業資金も創設されたということなので、その個別相談の回数

や、創業塾の修了生が使える創業融資制度の受付件数などに注視していくと良いのではないかと思った。

(委員)

目標値の数値が適正かどうかと、進捗状況報告を受けた後の方向性を見直しが適切に行われているのかどうかについて確認させてもらう。

6番の「地元農産物の消費拡大」について、地産地消の推進の取組の中で、令和2年度は地場野菜の使用割合が13.87%で、目標の12.5%を大きく上回ったとある。しかし、昨年度の資料の時点ですでに13.27%あり、目標値を超えている。最初に決めた目標値を見直さないまま使ってしまったのは適切なのか。そして、農産物等共同直売所設置の検討の取組は、平成30年からJA東京と意見交換を進めるとしたまま、ずっと状況が変わっていない。こちらは、具体的な短期目標を掲げないと、ずっと置きっぱなしになる危険性があるのではないかと思う。

また、7番の「起業・創業に対する支援」について、都内進出を考えている企業への支援検討・推進の取組の中で、ジョブシェアセンターの雇用人数が40名を達成したとあるが、そのうち市内に住んでいる就業者数はどれほどか。もしも市外の人の割合が多いようであれば、市民の就業者数を目標として入れることができると、市民は嬉しいと思う。

(事務局)

確認の上、後日回答させてもらう。

2) 協議事項

(会長)

次に、(2)協議事項の「①第2期東村山市創生総合戦略 進捗管理の様式について」事務局より説明願う。

(事務局)

— 「【資料2】第2期東村山市創生総合戦略 基本目標別施策一覧」

— 「【資料2-1】進捗管理の様式案の視点」

事務局より説明

(会長)

委員の皆様から積極的なご意見、ご提案をいただければと思う。

(委員)

フォーマットについてだが、あまり細かく書くと見づらくなると思うが、具体的な短期目標も記載した方が、やるはずだったのにできなかったこと、予定よりもできたことなどの動きが明確化されるというメリットがあると思う。例えば、認定農業者を増やすためにいつまでに何回説明会を開くとか、何人集めるとかいうことや、その原因分析をすることを短期目標として記載することが考えられる。

(会長)

全項目についてアクションプランのようなものを出すのは難しいとは思いますが、出せるものがあれば出してもらえると、見直しやすくなると思う。

(委員)

12番の『農』のあるくらしづくりについて、目標値が基準値よりも低く設定されているのは、何か意図があつてのことなのか。

(事務局)

相続が発生するたびに莫大な税がかかるということと、東京都郊外の東村山という立地で、農業を主収入として生業を成り立たせるのは非常に難しい現状がある。農地面積の減少に全ては抗えない中においても、例えば競争力のある品種だとか、新たな販路拡大だとか、より稼げる業態に転換するといった工夫をすることで、魅力を損なわずに都市農業を継続していただくための方策を今後考えていきたいという趣旨である。

(委員)

16番の「新技術を活用した情報基盤の構築」の目標値について、どれだけの総数のうちの20件なのか。

(事務局)

基礎自治体における手続きに関して共通するものとして、住民の移動に関するものや、子育てと介護に関するものといったライフイベントに応じて発生する手続きで共通化・標準化が決まったものが20数件ある。この他の手続きを含めた総数を今お答えすることはできなくて申し訳ないが、取組の成果の中で全体の概要がわかるようなものをいずれ示していきたいと思う。目標値としては高過ぎも、低すぎもしないと考えている。

(委員)

表の見方についてだが、具体的な取り組みの概要欄にある事業名の後に具体的な内容を入れていくということになるのか。

(事務局)

お見込みのとおりである。

(市長)

説明が足りなかったかもしれないが、この様式に記載されている基準値、目標値、具体的な取組の項目については全て、昨年度皆様にご審議いただき策定してもらった第2期創生総合戦略に掲げたものであり、これまでの様式から変更しているのは網かけ部分だけである。本日はこの様式について、ご審議いただければと思う。

(会長)

SDGsの視点を踏まえた工夫点、変更点、それから新型コロナウイルス感染症の影響等、社会情勢や市の状況・課題を踏まえたKPI見直しの必要性、そして必要性ありの場合はどんなものがあるかという三つの項目を新たに加えるという案になっている。基本的に、この三つを入れるのは妥当だと思うので、必要ないというご意見がなければ入れていきたい。その他にも必要と思う項目があれば、ご意見

をお願いする。

(委員)

K P I の見直しの必要性の理由を書く欄が二つあるように見えるが違いは何か。

(事務局)

欄の大きさのバランスがおかしいため、理由を記載する欄に見えてしまったと思うが真ん中の見直しの必要性の欄は、端的に必要性のある、なしだけを回答する欄である。見直しの必要性がある場合に、その理由と代替案を記載することになる。

(事務局)

この様式は所管に回答してもらうことになる。見直す必要がある場合には理由を書いてもらう必要があるということと、代替となるK P I を設定するに当たっては複数の選択肢があるかもしれないため、その中でなぜこのK P I が適切なのかといったところも整理してお示しできるように、枠組みを設定できればと思う。

(委員)

S D G s の項目とK P I 見直しの必要性の項目は、明確な意図があって分けられているとは思いますが、項目を増やすと文字が小さくなり見づらくなる。

(事務局)

S D G s は第2期で新たに入った項目ということで、もちろん所管にも意識してもらいたいところだが、意識付けの機会が少ないとも思っている。振り返りを通じて意識してもらうためにも、ぜひ調査項目に入れさせてもらいたい。

(委員)

承知した。

(委員)

K P I 見直しの必要性の項目について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえるというのはよくわかるのだが、社会情勢や市の状況まで言ってしまうと、都合が悪くなったら変えられるように見えてしまわないか。影響を考慮するのは、天変地異や震災という事態だと思うが、市の状況とはどういうことを想定しているのか。

(事務局)

資料2-1にあるように、第2期総合戦略を策定・推進するにあたり基本姿勢を定めている。その中で、社会情勢や市の状況・課題を踏まえて戦略を推進することとしており、同様に第2期総合戦略進捗管理の考え方の中で、社会状況との乖離が大きくなった場合に、実態に合わせて見直しできることとしている。市の状況について、具体的にどういうことを想定しているかと言われるとなかなか難しいのだが、行動が制限される、ないしは経済状況が一気に悪化するなどにより、当初掲げた目標に対して同じ条件で取組めなくなるような状況があれば、その理由を明確にして、実態に合わせて進捗管理できるように見直しをしていくという趣旨である。

(委員)

様式についての意見ではないが、最終的に製本化されるにあたり、文章で長々と

書くと伝わらないので、端的にわかりやすく記載してほしい。また、「若い世代」という表現がよく出てくるが、何歳から何歳までの方というように見える化して、わかりやすくすると良いと思った。

(会長)

基本的にはこの様式に従って進捗管理して良いというご意見であったが、他に工夫できるのであればご指摘いただきたいと思う。

(委員)

項目はこの三つで良いが、K P Iの概要・活用方法では、「基本目標の達成に寄与する度合いが低い場合は、その要因を分析し、施策の見直しや新たな検討を行う」ことになっているのに、その内容が含まれていない。最終的には、K P Iを見直すことが目的ではなくて、実態に合わせて施策の見直しや新たな検討を行うことで総合戦略が実効性を持つと思うので、そういう視点も入れてもらいたい。

(会長)

その視点もぜひ入れて様式案をまとめてもらいたい。

(事務局)

いただいた意見を踏まえた様式については、あらためて皆様にお諮りできればと思う。様式とはまた別に、公表の仕方ないし議論のしやすさなどについては引き続き意見をもらえればと思う。

5. その他

(事務局)

1点目、本日の議事録について、事務局で作成し、内容の確認については、委員を代表して会長、副会長に一任いただきたいがよろしいか。また発言者の名前は載せず、会長、副会長、委員、事務局といった形で掲載をさせていただきたい。

2点目、次回の協議会は、4月以降に庁内で令和3年度の進捗状況を取りまとめた上で、7月から8月の開催を予定している。

(会長)

議事録の取扱については事務局案で良いか。

—意見・異論なし—

6. 閉会

—以上—